

2023年7月3日

吸収合併に係る事後開示書面

東京都品川区大崎一丁目2番2号  
フリー株式会社  
代表取締役 CEO 佐々木 大輔

当社は、2023年5月15日付で Why 株式会社との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、Why 株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます）を行いました。本件合併に関して、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日

2023年7月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

Why 株式会社は、2023年6月1日付で株式交付の効力が発生し、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

Why 株式会社は、2023年6月1日付で株式交付の効力が発生し、当社の完全子会社であったため、該当事項はありません。

(3) 新株予約権買取請求

Why 株式会社は、新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

(4) 債権者の異議

Why 株式会社は、会社法第789条第2項及び第3項並びに同社定款の定めに従い、債権者に対し、2023年5月31日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

(1) 差止請求

本件合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求

本件合併は、会社法第796条第2項に基づく簡易吸収合併であるため、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第799条第2項及び第3項並びに当社定款の定めに従い、債権者に対し、2023年5月31日付で官報に公告を行うとともに、同日付で電子公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項  
当社は、効力発生日をもって、Why 株式会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面別紙のとおりです。
6. 会社法第 921 条の変更の登記をした日  
2023 年 7 月 14 日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項  
該当事項はありません。

以上

2023年5月31日

吸収合併に係る事前開示書類

東京都渋谷区松濤一丁目28番2号  
Why株式会社  
代表取締役 石橋 尚也

当社は、2023年7月1日を効力発生日として、フリー株式会社を吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます）を行うことといたしました。つきましては、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第182条の定めに従い、下記のとおり吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を開示いたします。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第782条第1項第1号）  
2023年5月15日付で締結した吸収合併契約の内容は別紙1のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第1号）  
2023年6月1日付で、吸収合併存続会社を株式交付親会社、当社を株式交付子会社とする株式交付の効力が発生する予定であるため、本件合併の効力発生日の前日においては吸収合併存続会社と当社は完全親子会社関係にあることから、本件合併に際し、株式その他の金銭等の合併対価の交付を行いません。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第182条第1項第2号）  
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号）  
該当事項はありません。
5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号）  
【吸収合併存続会社】
  - (1) 最終事業年度に係る計算書類等  
吸収合併存続会社は、有価証券報告書及び四半期報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。
  - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容  
該当事項はありません。
  - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会

社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
該当事項はありません。

【吸収合併消滅会社】

- (1) 成立の日における貸借対照表  
別紙 2 のとおりです。
- (2) 成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容  
別紙 3 のとおりです。

6. 吸収合併が効力を生じる日以降における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 5 号）

吸収合併存続会社の 2022 年 6 月 30 日現在の貸借対照表における資産の額は 46,480,433 千円、負債の額は 9,973,923 千円で、資産の額が負債の額を上回っています。また、本件合併の効力発生日までに資産及び負債の状態に重大な変動が生じる事態は現在のところ予測されておらず、本件合併後も吸収合併存続会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれております。さらに、本件合併後の吸収合併存続会社の収益状況について、吸収合併存続会社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ、認識されていません。

以上より、当社は、本件合併の効力発生日以降における吸収合併存続会社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙 1 吸収合併契約の内容

## 吸収合併契約書

フリー株式会社（以下「甲」という。）と Why 株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という。）を行う。

（合併をする会社の商号及び住所）

第 2 条 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号：フリー株式会社

住所：東京都品川区大崎一丁目 2 番 2 号

(2) 吸収合併消滅会社

商号：Why 株式会社

住所：東京都渋谷区松濤 1-28-2

（効力発生日）

第 3 条 本合併の効力発生日（以下「効力発生日」という。）は、2023 年 7 月 1 日とする。但し、本合併の手續の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議し、合意の上、これを変更することができる。

（効力発生条件）

第 4 条 本合併は、効力発生日の到来時点において、甲が定める 2023 年 4 月 19 日付「株式交付計画書」に基づく株式交付の効力が発生し、乙が甲の特別支配会社となっていることを条件として、その効力を生じる。

（合併対価）

第 5 条 甲は、本合併に際して、株式の発行・割当て、金銭等の対価の交付を行わない。

（資本金及び準備金の額）

第 6 条 甲の資本金及び準備金の額は、本合併により変動しない。

（合併承認決議）

第 7 条 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ることなく本合併を行う。

2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ることなく本合併を行う。

（権利義務の承継）

第 8 条 乙は、効力発生日前日における一切の資産、負債その他の権利義務を効力発生日において甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の管理)

第 9 条 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、会社の財産を管理するものとし、その資産、負債又は権利義務に重大な影響を及ぼしうる行為を行う場合には、事前に甲乙間で協議し、合意の上、これを実行する。

(合併条件の変更及び契約の解除)

第 10 条 甲及び乙は、本契約締結日から効力発生日までの期間に、不可抗力その他の事由により甲又は乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じたときは、甲乙間で協議し、合意の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

(協議事項)

第 11 条 本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項については、甲乙間で協議し、合意の上、これを定める。

以上、本契約の成立の証として、本契約の電磁的記録を作成し、甲乙が合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2023年5月15日

甲：東京都品川区大崎一丁目2番2号  
フリー株式会社  
代表取締役 CEO 佐々木 大輔

乙：東京都渋谷区松濤 1-28-2  
Why 株式会社  
代表取締役 石橋 尚也

## 別紙 2 吸収合併消滅会社の成立の日における貸借対照表

(単位：円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,750,000	流動負債	270,022
現金及び預金	18,750,000	未払金	270,022
固定資産	270,022	固定負債	0
投資その他の資産	270,022	-	0
創立費	270,022	負債合計	270,022
		(純資産の部)	
		株主資本	18,750,000
		資本金	9,375,000
		資本準備金	9,375,000
		純資産合計	18,750,000
資産合計	19,020,022	負債・純資産合計	19,020,022

別紙 3 吸収合併消滅会社の成立の日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社は、2021年4月26日の成立後、以下のとおり株式を発行しております。

ア 日付 2021年12月10日  
発行総額 32,003,712円  
発行価額 3,744円  
株主 イーストベンチャーズ4号投資事業有限責任組合  
株式の種類及び 普通株式 8,548株

イ 日付 2022年7月19日  
発行総額 15,226,980円  
発行価額 7,030円  
株主 イーストベンチャーズ4号投資事業有限責任組合  
株式の種類及び A種優先株式 2,166株

ウ 日付 2022年7月19日  
発行総額 144,775,820円  
発行価額 7,030円  
株主 ジャフコV7投資事業有限責任組合  
株式の種類及び A種優先株式 20,594株